

# 平塚市教育委員会

## パートタイム会計年度任用職員採用試験 募集案内

令和6年(2024年)4月



### 1 試験区分、職務内容及び採用予定人数

試験区分	職務内容	就業場所	採用予定人数
美術館学芸事務補助員	美術館での教育普及事業(ワークショップ・学校連携を含む)など学芸事務の補助に従事(変更の範囲)平塚市教育委員会が定める業務	平塚市美術館(変更の範囲)平塚市教育委員会が定める施設	1人

※採用予定人数は変更することがあります。

### 2 受験資格(年齢制限はありません。)

試験区分	受験資格
美術館学芸事務補助員	パソコン(ワード・エクセル)の基本操作ができ、4年制大学以上において美術に関する専門分野を専攻して卒業した人で、博物館法に規定する学芸員資格を有する人で、美術館又は博物館で美術教育普及事業の実務経験のある人(実務経験に大学等での実習は含まない)。

ただし、上記にかかわらず、次の(1)から(4)のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 平塚市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験日時、会場及び試験内容

試験区分	試験日	集合時間	集合場所	試験内容 合格発表
美術館学芸事務補助員	令和6年 5月8日(水)	午前 (申込時に個別の 時間を御案内しま す)	平塚市美術館	作文試験(提出)・ 面接試験  令和6年5月中旬(予定)

**作文試験は、注意事項を確認して事前に作成し、試験日に受付で提出してください。作文の提出がない場合、他の試験は受験できません。**

なお、作文用紙は配布していません。市ホームページからダウンロードしてください。

[https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kyoiku/page-c\\_03340.html](https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kyoiku/page-c_03340.html)

**※日時・会場・試験内容は都合により変更することがあります。**その場合は市ホームページ及び文書でお知らせしますので、必ず御確認ください(緊急の場合はお電話することがあります)。ただし、受験者都合による試験日時の変更はできません。

### 4 合格発表

試験の結果は、市ホームページ及び教育総務課に合格者の受験番号を掲示することにより発表

します。掲示する日時は試験時にお知らせします。

※合格者のみに通知を発送します。

※合否については、こちらで設定する基準点に満たない場合は不合格となります。

※電話等による合否の問い合わせには一切お答えできません。

## 5 試験結果の開示

試験の結果は、受験者本人の口頭による開示請求ができます。受験者本人が受験票を持参し、教育総務課（市庁舎本館7階）まで直接お越しください。受付時間は平日の午前8時30分から午後5時までです（土・日曜日、祝日を除く。）。電話等による請求では開示できません。

(1) 口頭による開示の請求ができる項目・・・不合格者の順位

(2) 口頭による開示の請求ができる期間・・・合否の発表の日から1か月間

## 6 合格から採用まで

合格者は平塚市教育委員会パートタイム会計年度任用職員採用候補者名簿（有効期間：2年）に登載され、必要に応じ上位者から採用します。採用は令和6年6月1日以降の予定です。

※次点合格の場合、合格しても採用されない場合があります。

## 7 勤務条件等（令和6年4月1日現在）

試験区分	勤務日数及び時間（予定）	報酬月額（予定）
美術館学芸事務 補助員	週5日（火～土曜日） 午前9時30分～午後4時15分	175,987円

(1) 勤務条件等は、平塚市職員に準じて変更になる場合があります。

(2) 給与改定等により報酬額が変更になる場合があります。

(3) 期末手当は基準日（6月1日、12月1日）に在籍する職員に対し、正規職員に準じて支給します。令和5年度実績は1年目1.61月（6月採用）、2年目以降2.45月ですが、変更になる場合があります。また、令和6年度から勤勉手当の支給も予定しています。

(4) 雇用契約期間は1年度以内です。勤務成績が良好で、かつ教育委員会が必要な場合に限り4回まで再度の任用を行います。勤務期間は最長で採用から5年度間です。**ただし、状況に応じて最長勤務期間の短縮があります。**

(5) 社会保険に加入となります。

(6) 市の基準により通勤手当を支給します。

(7) 職員用の駐車場はありません。車通勤をする場合は、自身で契約してください。

(8) 平塚市一般職員の勤務時間及び休暇等に関する条例に基づき年次有給休暇、病気休暇、特別休暇等があります（**無給の休暇や、勤務条件によって一部対象外の休暇もあります。**）。

(9) 営利企業への従事等の制限はありません。ただし、職務に専念する義務が適用されるため、年次有給休暇等で休暇を取得しての兼業はできません。また、届出をしていただきます。

## 8 申込方法

次の書類を**受験者本人が直接持参**してください。なお、本人確認のため代理人による提出及び郵送での受付はできません。

試験区分	提出書類（必須）
美術館学芸事務補助員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験申込書</li> <li>・4年生大学以上において美術に関する専門分野を専攻して卒業又は修了したことを証明できるものの写し</li> <li>・学芸員の資格を有することを証明できるものの写し</li> </ul>

**★受験申込書は配布していません。市ホームページ「平塚市教育委員会 パートタイム会計年度任用職員等の募集」からダウンロードしてください。受験申込書は両面（A4サイズ）で印刷してください。**

## 9 申込期間、受付時間、受付場所及び問合せ先

- (1) 申込期間 **令和6年4月15日（月）から令和6年5月1日（水）まで**  
（土・日曜日、祝日を除く。）
- (2) 受付時間 午前8時30分から正午、午後1時から午後5時まで
- (3) 受付場所 市庁舎本館7階 教育総務課教育総務担当（709番窓口）
- (4) 問合せ先 平塚市教育委員会 教育総務課教育総務担当 電話0463-35-8113
- (5) その他 **申込及び採用試験での来庁時に、平塚市庁舎及び文化ゾーン駐車場を利用した場合、料金の減免はありません。**

## 10 注意事項

- (1) 応募資格を満たしていない場合又は提出書類に不備がある場合は、受付できません。
- (2) 受験に際して平塚市教育委員会が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 外国籍の人も受験できます。ただし採用予定日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。
- (5) この試験に関して提出された書類は、返却しません。
- (6) 試験当日は、受験票、記入済の作文用紙を持参してください。
- (7) **面接試験の集合時間を過ぎた場合は棄権とみなします。**

### 受験申込書の記入上の注意

- 1 黒インクのペン又はボールペンで記入してください。（消せるインクのペンは不可）
- 2 文字は「楷書」、数字は「算用数字」で記入してください。
- 3 **令和6年4月1日**現在の内容を記入してください。
- 4 年月日等は**和暦（令和〇年〇月）**で記入してください。
- 5 住所欄について
  - (1) 住所は、現在居住している場所を記入してください。試験に関する連絡は、原則としてこの住所宛てに行います。
  - (2) 送付先は、試験結果等の送付先として住所以外を特に希望する場合のみ記入してください。
- 6 学歴欄について
  - (1) 中学校以降の学歴を古い順からすべて記入してください。中学校の在学中に転校した場

